

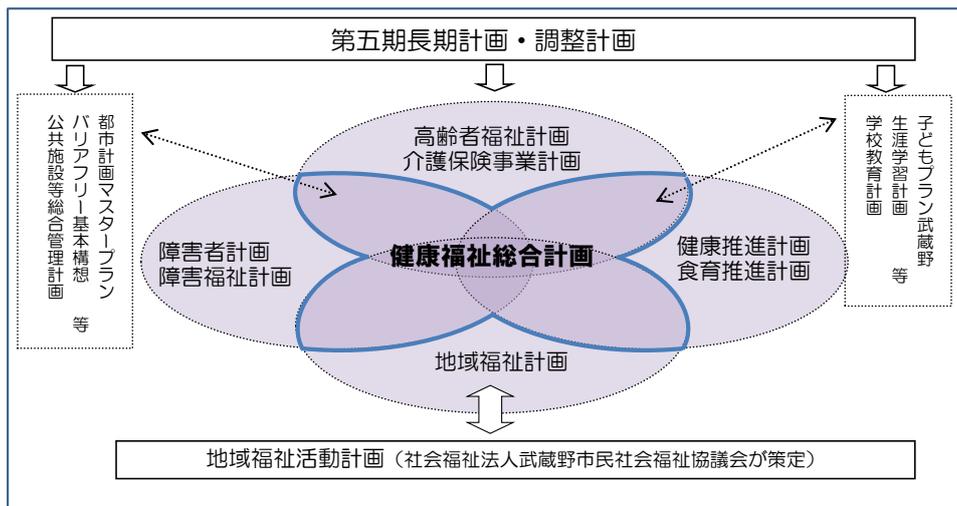
武蔵野市第3期健康福祉総合計画・第5期地域福祉計画 (平成30(2018)年度～平成35(2023)年度) 概要版

第3期健康福祉総合計画

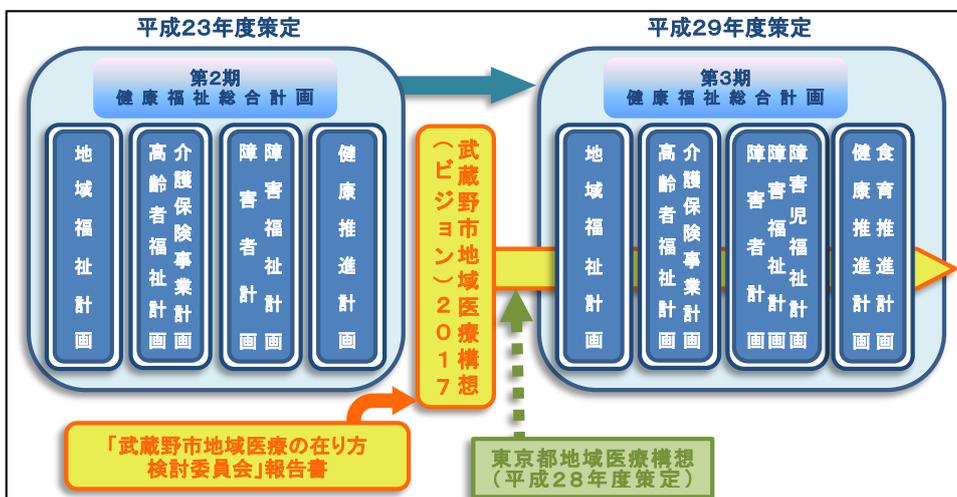
1 計画の位置付け

- ◆本総合計画は、①第5期地域福祉計画、②高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画、③障害者計画・第5期障害福祉計画・障害児福祉計画、④第4期健康推進計画・食育推進計画の4つの個別計画に共通する横断的な課題や連携すべき課題を総合的に整理し、市の健康福祉行政の目指すべき方向性と総合目標を明らかにするとともに、重点的な取組みを定め、その推進を図ります。
- ◆本総合計画及び4つの個別計画は、地域医療の課題と取り組むべき事項について、「武蔵野市地域医療構想（ビジョン）2017」を踏まえています。
- ◆本総合計画は、改正社会福祉法第107条に規定される市町村地域福祉計画の役割を担います。

《武蔵野市第3期健康福祉総合計画と4つの個別計画》



《武蔵野市地域医療構想（ビジョン）2017との関係》



2 基本理念と総合目標

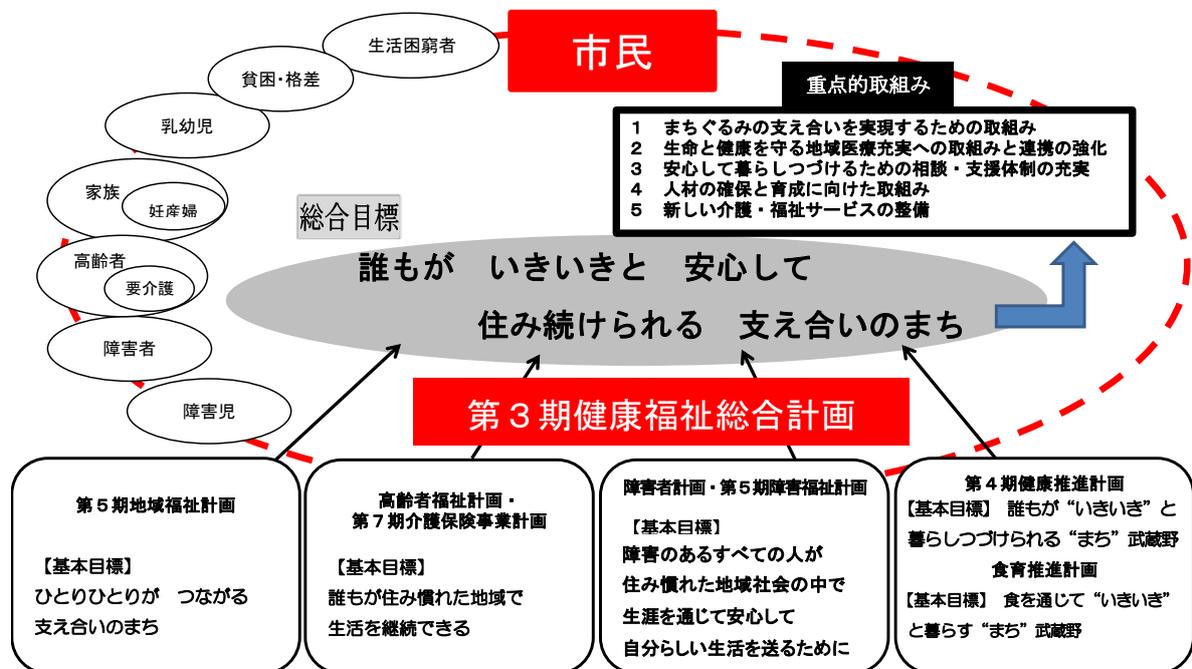
【基本理念】 地域リハビリテーション

すべての市民が、その年齢や状態に関わらず、住み慣れた地域で、本人の意思に基づいて安心して生活が続けられるよう、保健・医療・福祉・教育など、地域生活に関わるあらゆる組織、人が連携した継続的、体系的な支援

【総合目標】

誰もが いきいきと 安心して
住み続けられる 支え合いのまち

第3期健康福祉総合計画総合目標のイメージ



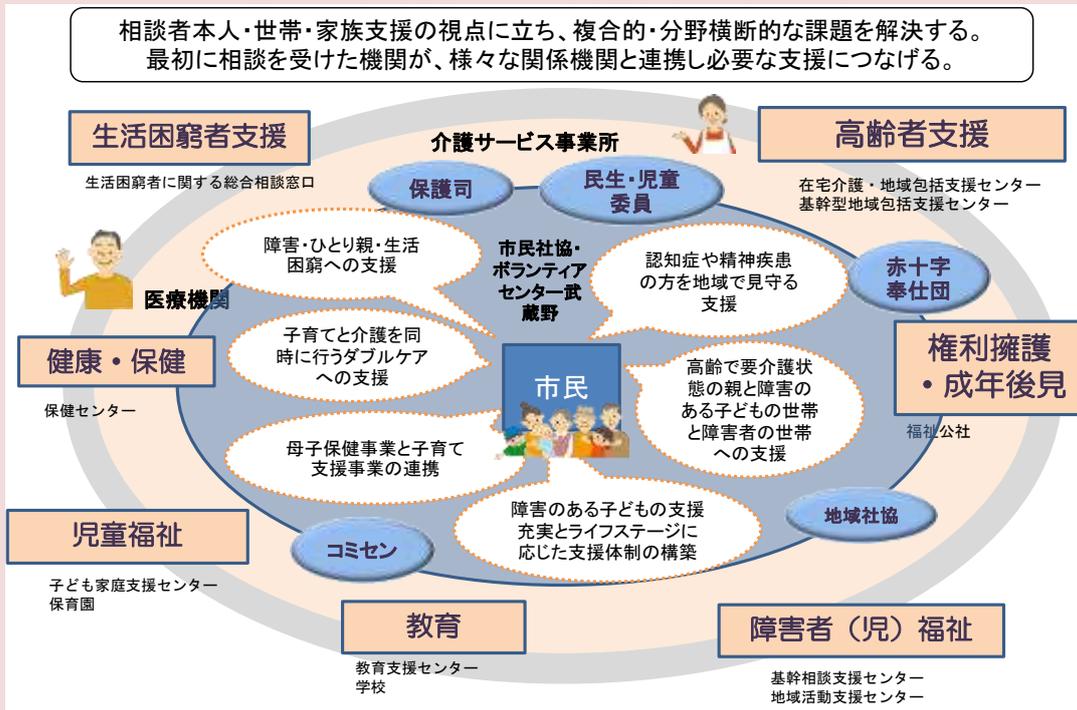
3 重点的取組みとポイント

◆総合目標の実現に向けて5つの重点的取組みを定めています

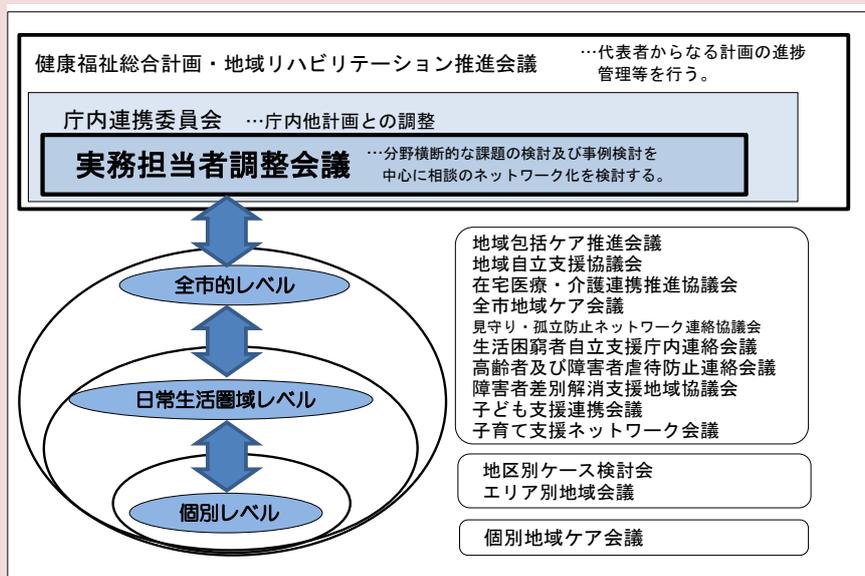
- 1 まちぐるみの支え合いを実現するための取組み
- 2 生命と健康を守る地域医療充実への取組みと連携の強化
- 3 安心して暮らしてつづけるための相談・支援体制の充実
- 4 人材の確保と育成に向けた取組み
- 5 新しい介護・福祉サービスの整備

相談支援体制の充実とネットワークの強化

《相談支援ネットワークの連携強化のイメージ》



《ネットワーク強化に向けた実務担当者調整会議の設置》

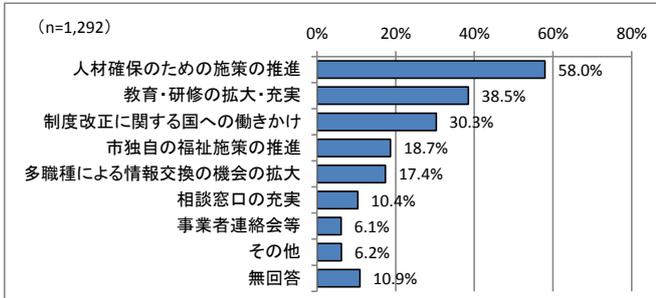


- 少子高齢化や核家族化の進展、社会・経済状況の変化等に伴い、介護・福祉ニーズは多様化、複雑化しています。子育てと介護を同時に行うダブルケア、障害のある子と認知症の親が同居している家族への支援、大人の発達障害、対象が拡大した難病、生活困窮者への支援など、制度ごとのサービス提供では対応の難しい場合も増えています。
- 具体的には、各制度の窓口となる職員の対応力を向上させるとともに、保健・医療・介護・福祉分野の多職種連携を推進するために、分野横断的な研修や対応時の仕組みづくり等により、相談機関のネットワークを強化します。
- そのため、相談機関のネットワークの強化に向けて、「健康福祉総合計画・地域リハビリテーション推進会議」の下部組織として、「実務担当者調整会議」を設置し、連携の強化や定期的な連絡等を充実させます。

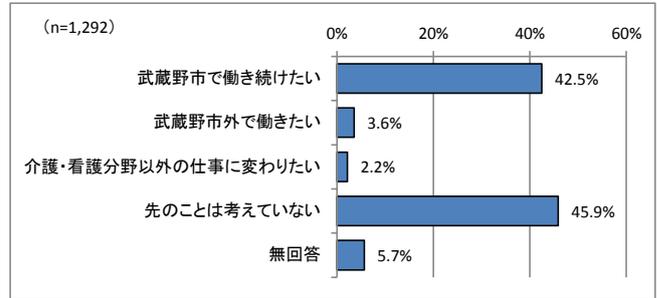
地域包括ケア推進人材育成センター（仮称）の設置

《介護職員・看護職員等の意識》

武蔵野市で働き続けるために市に求めること



5年後の武蔵野市での仕事継続意向

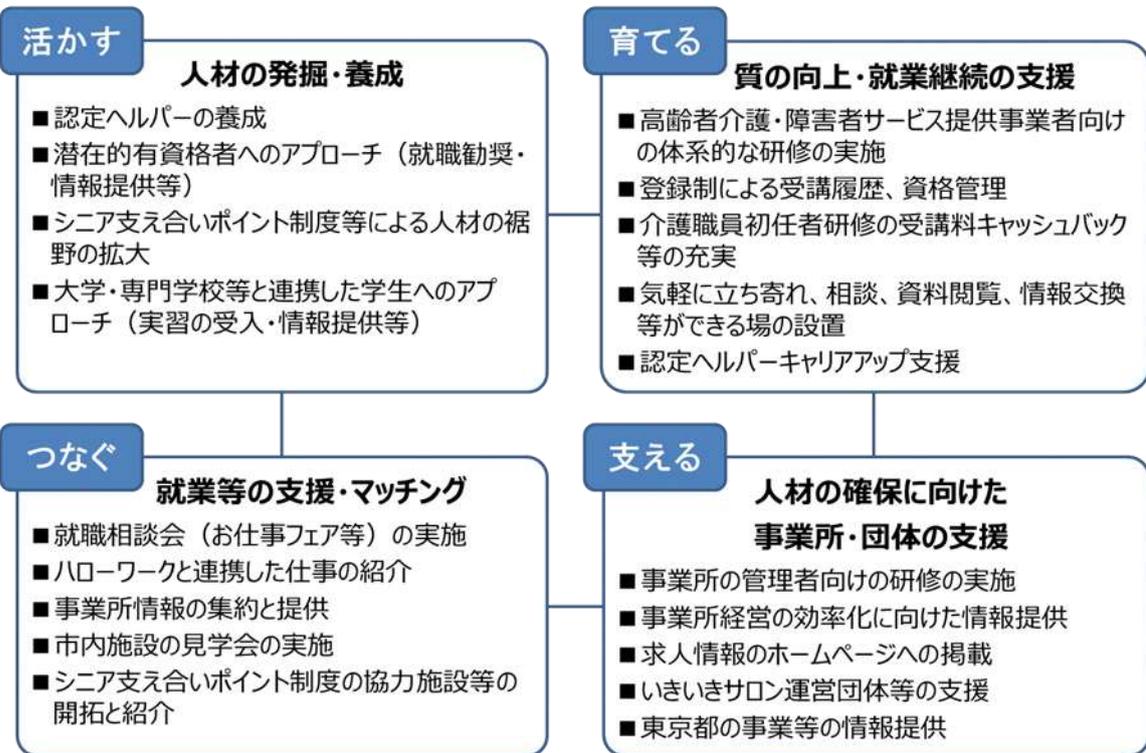


※グラフ：介護職員・看護職員等実態調査

●人材確保のための施策の推進が求められている。

●5年後も、武蔵野市で働き続けたい人が多くいる一方、先のことは考えていないとの回答も多い。

《地域包括ケア推進人材育成センター（仮称）の4つの機能（案）》



■高齢者、障害者、子どものどの分野でも人材確保が課題となっています。

■専門職と地域の担い手も含めた人材育成と確保に関する事業について、「地域包括ケア推進人材育成センター（仮称）」を設置して、検討していきます。

■地域包括ケア推進人材育成センター（仮称）の業務の設定にあたっては、国、都における人材対策事業との連携と役割分担が必要です。

4 重点的取組みと横断・共通する施策

第五期長期計画 ・調整計画の 基本施策	第3期健康福祉総合計画 重点的取組み	横断・共通する施策	各個別計画 (※)
支え合いの気持ちをつむぐ	重点的取組み1 まちぐるみの支え合い を実現するための取組み	「健康長寿のまち武蔵野」の推進	【高齢】 【健康】
		地域福祉活動の推進や障害者団体やボランティア団体などの活動支援の充実	【地域】 【高齢】 【障害】
誰もがいつまでも健康な生活を送るための健康づくりの推進		「食」に関するセルフマネジメントとライフステージに応じた支援	【高齢】 【食育】
		シニア支え合いポイント制度の拡充	【地域】 【高齢】
		心のバリアフリー事業の推進	【地域】 【高齢】 【障害】
		摂食嚥下支援体制の充実	【高齢】 【障害】
誰もが地域で安心して暮らしてつづけられる仕組みづくりの推進	重点的取組み2 生命と健康を守る地域医療充実への取組みと連携の強化	市民の生命と健康を守る病院機能の維持・充実	【健康】
		在宅医療と介護連携の強化	【健康】 【高齢】
		在宅医療を支える後方支援病床の検討	【高齢】 【健康】
		保健・医療・介護・福祉関係者の連携による課題解決に向けた取組みの推進	【障害】 【健康】
	重点的取組み3 安心して暮らしてつづけるための相談・支援体制の充実	相談支援体制の充実とネットワークの強化	【地域】 【高齢】 【障害】
		権利擁護事業・成年後見制度の利用促進	【地域】 【高齢】 【障害】
		虐待防止の推進	【地域】 【高齢】 【障害】
		見守り・孤立防止の推進	【地域】 【高齢】 【障害】
		自殺対策の推進	【障害】 【健康】
		災害時における避難支援体制づくり等の推進	【地域】 【高齢】 【障害】
誰もが地域でいきいきと輝けるステージづくり	重点的取組み4 人材の確保と育成に向けた取組み	福祉人材の確保及び育成	【地域】 【高齢】 【障害】
		地域包括ケア推進人材育成センター（仮称）の設置	【地域】 【高齢】 【障害】
住み慣れた地域での生活を継続するための基盤整備	重点的取組み5 新しい介護・福祉サービスの整備	複合的なニーズに対応する新しい施設の検討	【高齢】 【障害】
		ダブルケア、トリプルケアへの支援や介護離職防止のための取組みの検討	【高齢】
		桜堤地域における福祉サービス再編の検討	【高齢】 【障害】

※個別計画の判例：【地域】第5期地域福祉計画、【高齢】高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画、【障害】障害者計画・第5期障害福祉計画、【健康】第4期健康推進計画、【食育】食育推進計画

第5期地域福祉計画

1 基本目標及び基本施策

- 第5期地域福祉計画では、武蔵野市第五期長期計画の重点施策である「地域リハビリテーション」を基本理念として、すべての市民が、その年齢や状態にかかわらず、住み慣れた地域で安心して生活が続けられるような取組みを進めるため、「ひとりひとりが つながる 支え合いのまち」を基本目標に掲げます。
- 基本目標の達成に向けて地域における互助・共助力を高めていくため、5つの基本施策を推進します。

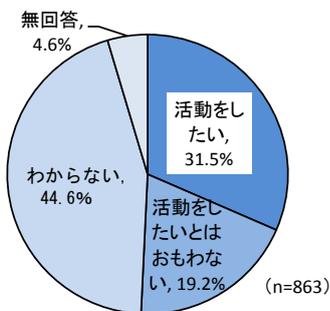
<基本目標>

ひとりひとりが つながる 支え合いのまち

<5つの基本施策>

- 1 市民の主体的な地域福祉活動の促進
- 2 安心・安全な暮らしを支える自助・共助・公助の連携
- 3 生活困窮者への支援
- 4 誰もがいきいきと輝けるステージづくりの促進
- 5 サービスの担い手の確保

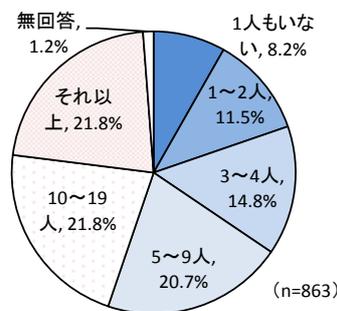
図1 地域活動・ボランティア活動参加意向



現状と課題

地域活動やボランティア活動をしていない方の中にも、「活動をしたい」と考えている方が3割強を占めています。このような参加意欲のある方々を地域福祉活動への参加につなげるための啓発やマッチング、コーディネートを行う必要があります。

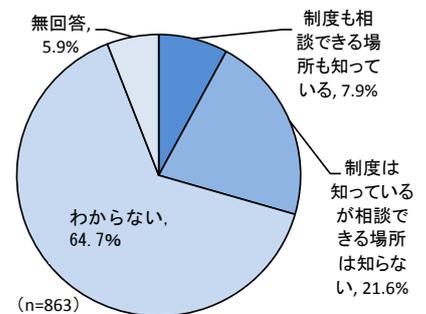
図2 地域での顔見知り人数



現状と課題

地域に顔見知りが「1人もない」「1~2人」と答えた方が全体の約2割を占めています。市民の安心・安全な暮らしを支えていくために、まちぐるみの支え合いの仕組みづくりを基に、市民が地域で孤立することなく安心して暮らしつづけられる仕組みづくりを推進します。

図3 生活困窮者自立支援制度・相談場所の認知



現状と課題

生活困窮者自立支援制度や生活困窮に関する相談場所の認知状況は、「制度も、相談できる場所も知っている」方は全体の1割弱でした。生活困窮に関する悩みや相談事ができたときに、少しでも早く必要な相談機関につなげるために、相談窓口のさらなる市民周知が必要です。

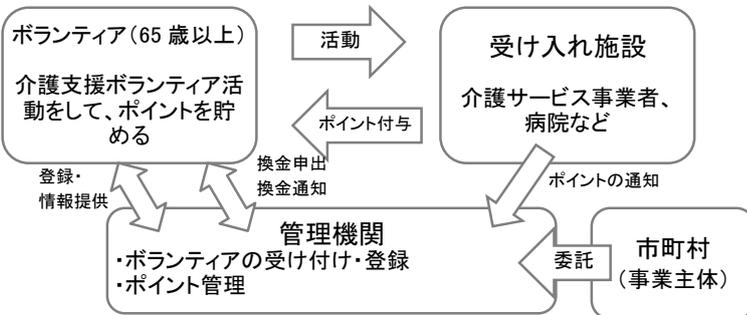
※図1~3 武蔵野市地域福祉に関するアンケート調査より

2 取組みのポイント

ポイント

シニア支え合いポイント制度の拡充

《シニア支え合いポイント制度の仕組み》



■自発的・主体的な地域福祉活動への住民参加を推進する「シニア支え合いポイント制度」の対象施設の拡大、利用年齢層の見直しの検討及び啓発やマッチング、コーディネートを進めることで制度の拡充を推進します。

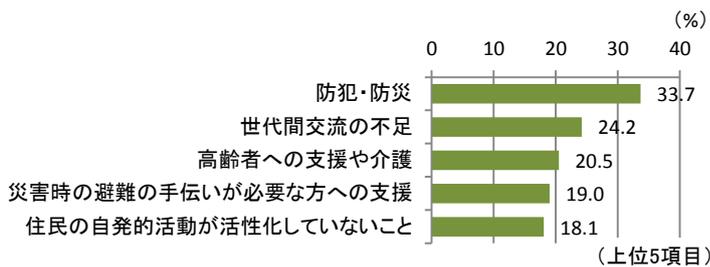
■シニア支え合いサポーターの育成及び協力施設・団体を拡充し、市民共助の取組みをさらに推進し、介護福祉人材のすそ野の拡大を図ります。

ポイント

安否確認及び避難支援体制づくりの推進

◆安否確認及び避難支援体制づくりの推進

《地域で安心して生活する上での課題》



■避難支援等関係者を始め、様々な関係機関との連携を通じて、未同意の避難行動要支援者及び災害時要援護者の安否確認から避難支援へと円滑に進める体制づくりを推進します。

ポイント

生活困窮者総合相談窓口の周知と自立を支援する事業の検討

《生活困窮に関する総合相談実績》

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
生活困窮相談件数				258	322
生活保護相談件数	689	550	542	628	632
合計	689	550	542	886	954
相談実件数	689	550	542	793	825

※「生活困窮相談」と「生活保護相談」を同時に行った場合は、それぞれに計上している。

■生活に困窮する本人や家族などに、総合相談窓口や生活困窮者自立支援事業を周知し、必要な支援につながるように広報活動を充実させます。

■生活困窮者の家計管理能力を高め、生活困窮状態からの脱却を支援する家計相談支援事業の実施を検討します。

ポイント

福祉人材の確保と育成

地域包括ケア推進人材育成センター(仮称)の設置(再掲:健康福祉総合計画参照)

3 基本施策と具体的取組み

基本施策	基本的方向性	具体的取組み
1 市民の主体的な地域福祉活動の促進	○市民主体の地域福祉活動を推進します。 ○自発的・主体的な地域福祉活動の拡大に向けて住民参加を促進します。	1 地域社協（福祉の会）をはじめとする地域福祉関係団体への活動支援の充実
		2 【新規】 共同募金事業のあり方の検討
		3 市民社協等財政援助出資団体との連携強化
		4 障害者団体やボランティア団体の活動支援の充実
		5 【拡充】 シニア支え合いポイント制度の拡充
		6 地域福祉コーディネーター（仮称）設置の検討
		7 民生児童委員協議会、赤十字奉仕団、保護司会の活動支援の充実
		8 心のバリアフリー事業の推進
		9 ボランティア学習・福祉学習の推進
2 安心・安全な暮らしを支える自助・共助・公助の連携	○地域で孤立することなく暮らし続けられる仕組みづくりを推進します。 ○市民の安心・安全な暮らしを支えるための仕組みづくりを推進します。 ○権利擁護・成年後見制度の利用促進を図ります。	10 地域包括ケアシステム（まちぐるみの支え合いの仕組みづくり）の推進
		11 見守り・孤立防止の強化
		12 ひとり暮らし高齢者の安心の確保
		13 安否確認及び避難支援体制づくりの推進
		14 【拡充】 福祉避難所の充実
		15 権利擁護事業・成年後見制度の利用の促進
		16 【新規】 成年後見制度利用促進基本計画策定の検討
		17 虐待防止の推進
		18 健康福祉総合計画・地域リハビリテーション推進会議等による課題解決のためのネットワークの強化
		19 在宅医療・介護連携推進事業による多職種連携の強化
		20 バリアフリー基本構想に基づくバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進
3 生活困窮者への支援	○生活に困窮した人を早期に発見し支援するため、総合相談窓口や生活困窮者自立支援事業のさらなる周知と、必要な支援に「つながる」仕組みづくりを推進します。 ○さまざまな生活困窮の課題に対応し、生活困窮者の自立支援事業の検討を進めます。	21 生活困窮者を早期に発見し支援するための広報活動及び庁内・庁外のネットワークの充実
		22 【新規】 生活困窮者の経済的自立を支援する家計相談支援事業の実施の検討
		23 【拡充】 貧困の連鎖を防止する子どもの学習支援事業等の対象者拡充の検討
4 誰もがいきいきと輝けるステージづくりの促進	○市民の多様な活動意向の実現を図ります。 ○年齢や性別、障害の有無にかかわらず、社会の中で自己の役割に自信と誇りを持ち、生きがいのある充実した暮らしを送れるようなステージづくりを支援します。	24 キャリア活用による社会貢献活動の推進
		25 様々なステージ（活動、機会など）づくりの支援
5 サービスの担い手の確保	○サービス供給の基盤となる人材の育成・確保を推進します。 ○担い手の確保に向けて、社会福祉法人との連携・支援の充実を図ります。	26 【新規】 地域包括ケア推進人材育成センター（仮称）の設置
		27 福祉人材の確保と育成
		28 【新規】 社会福祉法人への連携・支援の充実